

「実技検定」の運用とその評価

－「標準」モデルの検証－

内山治樹*・阿江通良*・中川 昭*・真田 久*・佐野 淳*・西嶋尚彦*・有田祐二*・
 本谷 聡*・斎藤 卓*・クラリク アンドレア*・苅山 靖*・椿本昇三*・渡邊 仁*・
 仙石泰雄*・古屋朝映子*・寺山由美*・大山卞圭悟*・木越清信*・金谷麻理子*・
 中西康己*・秋山 央*・吉田健司*・藤本 元*・山田永子*・中山雅雄*・古川拓生*・
 三橋大輔*・川村 卓*・吹田真士*・安藤真太郎*・奈良隆章*・岡田弘隆*・増地克之*・
 香田郡秀*・森 俊男*・池田英治**

Application of “Sport Skill Certificate” and its Evaluation

－ Verification of the “Standard” Model －

UCHIYAMA Haruki*, AE Michiyoshi*, NAKAGAWA Akira*, SANADA Hisashi*,
 SANO Atsushi*, NISHIJIMA Naohiko*, ARITA Yuji*, MOTOYA Satoshi*, SAITO Taku*,
 KRALIK Andrea*, KARIYAMA Yasushi*, TSUBAKIMOTO Shozo*, WATANABE Hitoshi*,
 SENGOKU Yasuo*, FURUYA Saeko*, TERAYAMA Yumi*, OHYAMA Byun Keigo*,
 KIGOSHI Kiyonobu*, KANAYA Mariko*, NAKANISHI Yasumi*, AKIYAMA Nakaba*,
 YOSHIDA Kenji*, FUJIMOTO Hajime*, YAMADA Eiko*, NAKAYAMA Masao*,
 FURUKAWA Takuo*, MITSUHASHI Daisuke*, KAWAMURA Takashi*, SUITA Masashi*,
 ANDO Shintaro*, NARA Takaaki*, OKADA Hirotaka*, MASUCHI Katsuyuki*,
 KODA Kunihide*, MORI Toshio* and IKEDA Eiji**

Abstract

This paper is a report concerning “application of ‘sport skill certificate’ and its evaluation” adopted by the Faculty of Health and Sport Sciences project during the 2013 school year in University of Tsukuba. Details were mainly an analysis of a questionnaire related to the “standard” model completed by all students entering School of Health and Physical Education in 2013, following the introduction of the new curriculum. This investigation was conducted on a total of 627 first year students who took the “sport skill theory / training I” at the end of December 2013 and the end of June 2014, as well as “examination week for sport skill certificate” during the middle of February 2014. As a result, the following became clear. (1) Approximately 70% gave affirmative opinions concerning the establishment of the “sport skill certificate” demonstrating its necessity. (2) 70.7% answered that the “skill level” was “appropriate,” thus being mostly supportive of the level of passage on the teacher employment examination as the level they took. (3) Because 69.4%

* 筑波大学体育系
 Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

* 筑波大学人間総合科学研究科
 Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba

wrote that the “evaluation standards” were “clear,” the “establishment, standardization and visualization of evaluation standards” has mostly been accomplished. (4) While only 19.8% said that the “animation” was “utilized,” 58.5% answered, “not utilized at all,” making this the most important topic in the future. However, although there were various problems, it can be concluded that as for the “sport skill certificate” improvement in the “sport skills ability” of students learning physical education and sports, as well as the substance and quality assurance related to sport skills take on an important role in achieving not only the nation’s first “national standards,” but also could be a “world standards.”

Key words: sport skill ability, educational quality assurance, animation data base, evaluation standards

はじめに

本稿は、平成25年度の体育系学内プロジェクトに採択された「実技検定の運用とその評価」についての報告である。その内容は、新カリキュラムの導入に伴い、平成25年度入学生から完全実施された「標準」モデルに関するアンケート調査の分析結果を主としている。ただ、「実技検定」は「標準」と「上級」から成っており、今年度秋学期には初めて「上級」モデルが実施されることから、「標準」モデルの検証と併せて、ここでは「実技検定」の更なる浸透と充実も含め、「設置の背景と経緯」および「主旨および目的と運用上の基本的考え方」も概説しつつ、その任を果たすこととする。

1. 「実技検定」設置の背景と実施までの経緯

1.1 背景

平成20年12月に公表された、中央教育審議会の「学士課程教育の構想に向けて(答申)」では、「学士」という学位の質を保証するための方策が種々提示される中、特に、「教育の質保証のための仕組みの強化」が謳われた¹⁾。また、同年6月には文部科学省高等教育局長の依頼を受けた日本学術会議が「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を設置し、平成22年7月に「大学教育の分野別質保証の在り方について(回答)」の報告書を公表した⁴⁾。

こうした一連の大学における教育の質保証、とりわけ、「分野別質保証」という課題は、日本学術会議での審議と並行して、全国体育系大学学長・学部長会においても平成21年5月の「体育系大学における教育の質保証・向上」という新規事業計画に反映され、その成果は、平成23年10月の最終報告書において、「『学士課程において、一体学生が何を期待されるのか』という問いに対して、個別の分野の教育には最低限の共通性があり、他の分野と区別する固有の特性が存在するはずであり、専門分野の教育という側面から一定の基準となるものを提示する」¹⁰⁾(p. iii)という提言に結実した。

ところで、日本学術会議の質保証枠組み検討委員

会の「参照基準作成の手引き」に従って作成された、その最終報告書の「I. 参照基準」では、「1. 体育・スポーツ学の定義」「2. 体育・スポーツ学に固有の特性」「3. 体育・スポーツ学を学ぶ学生が習得すべき素養」「4. 体育・スポーツ学の学習方法と学習成果の評価方法」「5. 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり」「6. 専門教育課程外の体育・スポーツ学の学習」という6項目が掲げられている。一方、その最終報告書の「分野別質保証・参照基準の基本的考え方」には、「参加基準では、あくまで一定の抽象性と包括性を備えた考え方を提示するに留め、それを参照した各大学がそれぞれの理念と現実に即して自主的、自律的に具体化する」¹⁰⁾(p. iii)とも記されている。とすると、その記述は、上記「1. 体育・スポーツ学の定義」の「(1) 総論」に「教育内容は『体育、スポーツ、健康という社会事象の発展に資する人材育成』という点で共通性が高く、またこれらの3事象は身体運動と密接に関連している」¹⁰⁾(p.3; 傍点は引用者)と言明されたことと併せて、上記「分野別質保証」での「基本的な考え方」において触れられた、「個別の分野の教育には最低限の共通性があり、他の分野と区別する固有の特性が存在するはず」ことを追従しているといえる。そして、それに続いて述べられた「専門分野の教育という側面から一定の基準となるものを提示する」ことを受けて、上記「I. 参照基準」の「3. 体育・スポーツ学を学ぶ学生が習得すべき素養」には「(1) 専門職業人としての体育・スポーツ人になるための能力」として「①身体運動やスポーツの実技力」が、また、「4. 体育・スポーツ学の学習方法と学習成果の評価方法」の対象に「実技」が採り上げられたことは自明であったと推断できる。これに加えて、「6. 専門教育課程外の体育・スポーツ学の学習」の「1) 教職課程」では、「体育・スポーツ系学部の創始点が保健体育科教員養成であり、多くの学生が教職課程を履修していることから、実際的には専門教育と同等の位置づけとなっている」とした上で、「『体育・スポーツ学の専門教育』と『保健体育科教員養成教

育』の関わりに新たな枠組みを構築していくことは喫緊な課題である」¹⁰⁾ (p.9; 傍点は引用者) と唱道されたことは、体育・スポーツ科学での「分野別質保証」にとって看過できない問題である。

他方、全学的には、平成25年度からの2学期制への移行に伴い、平成23年6月21日に本部より「2学期制への移行に伴う教育の実質化・質保証に向けた方策と基本設計(案)」が示され、「新たな学期制の運用をスムーズにかつ効果的に行い、教育の実質化や質の保証をめざしていくことが重要」とされる中で、「方策4」に「自学自習を促す履修シラバス等の改善を図る」ことが謳われたり、体育専門学群FD委員会が平成21年10月に提出した『筑波大学体育専門学群で受けた教育に関するアンケート』結果報告』において、学群教育の改善点として「実技の指導能力の修得とともに、他の教育系、体育系大学にはない特徴を明確にすること」が指摘されたことは⁸⁾、何れもが「実技力」ないし「実技能力」にかかわる「教育の質保証」にとって重要な意味を持つものである。

1.2 経緯

一方、こうした流れに先駆けて、体育専門学群では、学群生に求められている学士力に不可欠な実技(能)力の評価と向上に関する教育の実質化と質の保証をねらいとして、すでに平成21年度には、平成26年度までの6年間に及ぶ概算要求事業「次世代型体育・スポーツ指導者育成システムの開発事業」(代表者:阿江通良学群長)を獲得し、その一翼を担う事業として「実技検定」が位置づけられていた。併せて、平成21年度「教育プロジェクト支援経費」(実施期間:平成21年6月～平成22年2月)において「実技検定対応の自習用DVDの作成」(代表者:阿江通良学群長)が採択されてもいたのである。

この2つのプロジェクトはお互いが密接に連動するとともに、当時の「学群教育企画推進委員会」(委員長:阿江通良学群長、以下、委員会と略す)において、「教員中心から学生中心へ、『わかる』、『できる』をめざす」という命題のもと、毎回その推進と方策が審議され、併せて「実技検定ワーキング・グループ」(代表:中川昭教授、以下WGと略す)も設置される中、平成21年9月28日にはWG主催のもと「実技担当者会議」が開催され、阿江学群長から新カリキュラムにおける「実技検定」について説明が、中川WG長より目的、運用の仕方等についての案が提示され、平成23年度からの本格的実施に向け、平成21年度中に各種目担当者がDVD試案を作成することが了承された。その後、平成

21年12月15日の第7回委員会で提示された「教育企画推進委員会中間報告」において「実技検定」は、(1)「合格水準」は「標準:保健体育教員として認められる水準」と「上級:専門種目あるいは高校運動部の指導者として認められる水準」の2段階に、(2)「検定種目」を取りあえず12～15種目とする、(3)「実施方法」として、実習等の学期最後の時間および検定期間を各学期に設定する、(4)「活用」については、習得のポイントと基準の見える化と教育実習参加の条件にする、ということが明記された。なお、DVDは上記(2)の12～15種目ではなく学群が開講している全18種目とすることが平成22年10月6日の第6回委員会で了承され、平成23年3月7日の第9回委員会において、本谷聡講師の尽力もあって第1次完成版の作成・編集が完了したことが報告された。

平成23年度には、5月6日の第2回委員会で「WGの合意事項と要望」が提案され、その概略は、(1)単位とはしない、(2)「標準7種目の合格」を教育実習の参加要件とする、(3)今年度2学期に「器械運動」(Ⅰ類:佐野)「バスケットボール」(Ⅱ類:内山)「柔道」(Ⅲ類:増地)で試行する、であり、併せて、今年度よりWG長になった内山より、実技担当教員全員が検定の実施を了承していることも報告された。また、上記3種目の施行結果は、平成23年12月15日に開催された「コーチング学分野会議」に、『実技検定』トライアル報告書』として提出され(詳細は略)、この会議では新たに「実技検定ウィーク(案)」が提示された。平成24年1月31日のWG会議は全18種目の代表教員との合同会議とし、「実技検定ウィーク」も含めて提案された「実技検定(標準)実施案その2」が審議され、結果、(1)平成24年度は全18種目の試行年とする、(2)検定受験者数の多寡と実施の際の危険度を踏まえる必要がある器械運動や武道などの種目を考慮し、授業評価の一つに実技検定を用いてもよいこととする、(3)「実技検定ウィーク」は春Cと秋Cでの年2回実施とし、期間をそれぞれ5日間程度とする、(4)教育実習への参加は3年次実習校決定前に18種目中7種目以上の合格をもって認め、「器械運動」「陸上運動」「水泳」の合格を特に勧めることが合意・確認され、平成24年2月23日の第8回委員会で了承された。

また、平成24年度には、DVD作成にかかわった教員を中心に「リサーチグループ」(「体育専攻学生のための次世代型スポーツパフォーマンス向上・評価イニシアティブ」平成24年～平成26年、代表者:内山)を申請し採択された。ちなみに、本グループ

の目的は、「1. 体育科学やスポーツ科学を専攻する学生の学士力の形成と向上および評価に不可欠な実技能力の到達基準を明示し、その習得度を認定することで、学習への動機・意欲を高める。2. 体育専門学群の実技に関する学力保証を社会に示す」というものであり（体育系ホームページを参照）、そこには「学生の実技能力を評価し、それを向上させるためには、授業における効果的指導に加えて、学生自身の自主的学習が不可欠であるとの理解から、実技検定に対して学生が実技を練習する場合に参照すべき動作モデルを収録した学習用動画データベースを作成しようとするものである」との意図のもと、「期待される効果」として、「1. 大学（学群）教育における学力保証にとって大きなインパクトを持つ。2. そればかりか、わが国の体育科学やスポーツ科学に関する大学、学部、専攻にとって、今後、学生の学士力をどのように育成・向上させ評価していったらよいのかの1つの基準となる。3. また、本研究グループによって得られる成果は、他の国々との比較において、さらなる発展の可能性を持つことで、世界的規模での体育科学・スポーツ科学専攻学生の実技能力を評価するグローバル・スタンダードに成り得る」ことが掲げられている（申請書より抜粋）。そして、平成25年度の新カリキュラム「実技理論・実習」において、春ABでは5種目（水泳競技、野外運動、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール）、秋ABでは7種目（体操、ダンス、陸上競技、器械運動、柔道、剣道、弓道）の合計15クラスで「実技検定」が実施され、その結果は評価の一部として活用された。また、平成26年2月12日から15日まで4日間に亘って初めて「実技検定ウィーク」が実施され、平成26年4月には体育専門学群の常設委員会に「実技検定委員会」（委員長：内山）が設置されるに至った。

なお、「実技検定」にかかわる委員会での審議内容と決定事項は、その都度、学群教員会議で報告されたが、最終的に、「実技検定」は、平成26年度に改められた「筑波大学体育系ミッション—社会に果たす9つの使命—」と新設の「筑波大学体育系Goals 2020—2020年に向けての中期的な目標と具体策」を推進する原動力の一つとして位置づけられている。

2. 主旨および目的と運用上の基本的考え方

2.1 主旨と目的

ここでは、改めて「実技検定」設置の趣旨とその目的を確認することとする。まず、主旨については、以下のとおりである。

「体育専門学群生の実技能力の向上および実技に関する教育の実質化と質的保証を意図したものである」（平成21年12月15日教育企画推進委員会「中間報告」）

「筑波スタンダード」の実技版。

「次世代型体育・スポーツ指導者要請システムの開発事業」（平成21年度～26年度概算要求事業）および「平成21年度『教育プロジェクト支援経費』」との連動とその推進。

次に、目的は以下のとおりである。

「学生の実技能力の習得度を認定するとともに、学修の動機・意欲を高め、学修および指導方針の基礎的資料を得る」（平成21年度第1回委員会）

「体育専門学群の実技に関する学力保証を社会に示す」（平成21年度第2回委員会）

2.2 運用上の基本的考え方

「実技検定」の運用上の基本的考え方は、平成26年度体育専門学群新入生「学群オリエンテーションⅢ」での「教育課程の説明③実技検定について」時に用い、1年生全員に配布した以下の資料に記されている。ここではそれを以て代えることとする。

「実技検定」について

筑波大学体育専門学群

1. 概要

体育専門学群では、平成25年度の入学者から、在学中に学生諸君の「実技能力」向上を積極的に図る目的で、その習得度を認定する「実技検定」を実施しています。

全国の体育・スポーツ系の大学や学部在先駆けて、また、世界のどの大学でも実施されていない、この検定は、「実技理論・実習」の授業の中で行うことで、単位認定の際の評価の一部として活用する他に、春・秋の各学期末に年2回「実技検定ウィーク」（平成25年度については下記図1を参照）を設けて実施しています。

教員になるために必要な実技能力に相当するものを「標準」、部活動指導レベルを「上級」（種目別コーチング演習Ⅱで実施）、とする2種類があります。

2. 内容

この「実技検定」は、卒業要件ではありません。

また、必修・選択の区別はなく、全18種目の中から自分の専門種目を除いた7種目の自由選択としています。

ただし、3年次の実習校決定前までに、自分の専

門種目を除いた7種目以上の「標準」に合格していないと、教育実習には行けないことになっています。なお、将来、教員を目指す人は「陸上運動」「器械運動」「水泳」に合格しておくことを勧めます。

この「実技検定」は、卒業までに何度も受けることができ、受験回数に制限はありません。

未合格者は、「実技理論・実習」の授業時に再受験するか（担当の先生に事前に申し出ること）、年2回実施される「実技検定ウィーク」を利用することになります。

3. 適用

- (1) 自分のパスワードを使って、「ループ型教育システム Sport PDCA」のデータベースにアクセスし、「実技検定」を実施している18種目すべての動画（一部「標準」のみ）を自由に観ることができます。
- (2) この動画（18種目）を、日頃から予習・復習のために活用して下さい。
- (3) 結果は、授業終了後およびウィーク受検後に先生方から報告されます。それは、上記データベースによっていつでも確認することができます。

4. 今年度の「実技検定ウィーク」（予定）（正式な日程および詳細は後日掲示します）

春：平成26年7月11日（金）～16日（水）

秋：平成27年2月16日（月）～20日（金）

なお、上記「ループ型教育システム Sport PDCA」とは、西嶋尚彦教授を中心にして、教育のPDCAの促進とそのためICTを活用した教育を促すために「実技検定」と同時進行で作成されたものである。このシステムの「実技」の部分を担当なのが、

わが国初のクラウドタイプの動画データベースを用いた「実技検定」であり、全18種目の教員たちが「標準」と「上級」の2つのタイプそれぞれにおいて、実技に関する授業の学習成果の可視化、実技能力の評価法の明示、実技能力の学習内容・評価基準の標準化、という観点のもと、学生たちの主体的な学びを保証しようとするものである。

3. 「標準」モデルに関するアンケート調査の検証

3.1 研究方法

3.1.1 調査対象および手続き

平成25、26年度「実技理論・実習」（平成25年秋AB、平成26年春AB）を受講した663名と平成25年度秋C「実技検定ウィーク」を受検した24名の1年生を対象とした。

調査においては、当該授業を担当する教員を介して対象者に調査用紙への記入を依頼し、配布、回収を行う配票調査法を採用した。調査実施に際しては、配布時に担当教員より、1) 本調査への回答は個人の自由意思に基づき、回答しない場合でもいかなる不利益を被ることはないこと、2) 個人情報、プライバシーの保護に万全を尽くすこと、3) 本調査の結果は学術的な目的にのみ使用すること、4) データは全て統計処理され、回答者が特定されないようにすること、について調査対象者に口頭で説明を行い、その同意を得られる場合にのみ回答するように求めた。回収した調査用紙のうち、記入漏れや記入ミスのある回答を除外し、最終的に627名（「実技理論・実習」（平成25年秋AB：302名、平成26年春AB：302名）、「実技検定ウィーク」：23名）の回答を分析の対象とした。

3.1.2 調査時期

平成25年12月下旬、平成26年2月中旬および6月下旬。

実施日	2月12日	2月13日	2月14日	2月15日
曜日	水	木	金	土
9:30 ～ 11:00	陸上競技	ダンス	器械運動	水泳
11:30 ～ 13:00	球技	武道	体操	野外運動

図1 平成25年度「実技検定ウィーク」

3.1.3 調査内容

3.1.3.1 「実技理論・実習」における質問項目（資料1）

質問は、「1. 筑波大学体育専門学群生として最低限必要な実技能力を身につけることを目的に、『実技検定』を作成したことについて意見を述べて下さい」、「2. レベル（標準）は高かったですか、低かったですか、あるいは適切でしたか。また、その他に意見があれば述べて下さい」、「3. 評価基準は明確でしたか。また、その他に意見があれば述べて下さい」、「4. 動画は活用しましたか」、「4-1. 『はい』の人は、どのような点が参考になりましたか」および「4-2. 『いいえ』の人は、活用し（でき）なかった理由について述べて下さい」であった。対象者にはいずれの質問に対しても自由記述形式での回答を求めた。

3.1.3.2 「実技検定ウィーク」における質問項目（資料2）

質問は、「実技検定ウィークについて、それぞれの質問項目の番号に○をつけて下さい」と教示した上で、「1. 秋Cでの開催について」、「2. 4日間という日程について」、「3. 全体の実施時間（1種目ないし『球技』『武道』全体で90分間）について」、「4. 1人にかかった時間について」、「5. 動画について」、「6. 受講してみて」および「7. 『標準』のレベルについて」に対して3件法によって回答するよう求めた。また、自由記述形式の質問項目として、「8. 『標準』レベルの7種目合格（自分の専門種目は除く）をもって、『教育実習要件とする』ことについてどう思いますか」、「9. 筑波大学体育専門学群生として、最低限必要な実技能力を身につけることを目的に、今回このような実技検定を作成したことに対して、どう思いますか」および「10. その他（『実技検定ウィーク』と『動画』についての意見・感想・希望）」についても回答を求めた。

3.1.4 分析方法

IBM社のSPSS Text Analytics For Surveys 4.0 Japaneseを用いて、質問項目の自由記述に対してテキストマイニングを行い、各質問のキーワードの頻出度から対象者の回答傾向について分類した。その際、同義および類義である単語をカテゴリー化し、係り受け関係を考慮して単語同士を文意が損なわれない程度に結びつける作業を行った。また、「実技検定ウィーク」における質問項目1から7については、その割合の差異を χ^2 検定によって検討し、水準数が3以上の場合はRyan法を用いて多重比較を行った。同様に、「実技理論・実習（25年秋AB、26年春AB）」における質問項目2、3、および4に

ついては、「はい、いいえ」や「高い、低い、適切」などと限定的な回答が現出することから、自由記述であっても2件法や3件法の名義尺度として分類し、 χ^2 検定を施した。 χ^2 検定における有意水準はそれぞれ5%未満とし、統計処理にはIBM SPSS Statistics 21.0 Japaneseを用いた。さらに、その他の自由記述形式の質問については、質問項目における各カテゴリーの出現頻度と表現同士の共変関係（共通性）をサークル上の関係図によって図示することで、分類したカテゴリー間の関係を視覚的に捉えることとした。なお、各カテゴリーの出現頻度の下限は、先行研究より各質問項目における有効回答数の5%と設定した^{7,9)}。

3.2 結果と考察

3.2.1 結果

3.2.1.1 「実技理論・実習I」における回答結果

3.2.1.1.1 実技レベル、評価基準および動画の活用について

実技レベル、評価基準および動画の活用に関する質問2、3および4における回答の度数分布とその割合を表1に示した。

25年秋ABにおいては、186人が実技レベルは適切であったと回答し、高い46人、低い7人であった。その割合には有意な差が認められ（ $\chi^2(2) = 222.457, p < .05$ ）、多重比較の結果から「適切>高い、低い： $p < .05$ 」および「高い>低い： $p < .05$ 」であることが明らかになった。26年春ABにおいては、適切234人、高い41人、低い5人であり、同様に、その割合に有意な差が認められ（ $\chi^2(2) = 324.983, p < .05$ ）、多重比較の結果から「適切>高い、低い： $p < .05$ 」および「高い>低い： $p < .05$ 」であることが明らかになった。

評価基準が明確であったかどうかについて、25年秋ABにおいては、明確185人、不明確29人であり、その割合に有意な差が認められた（ $\chi^2(1) = 113.720, p < .05$ ）。また、26年春ABにおいては、明確234人、不明確14人であり、その割合に有意な差が認められた（ $\chi^2(1) = 195.161, p < .05$ ）。この結果から、両時期において、評価基準が明確であったと感じている者の割合はそうでない者に比べ高いことが明らかになった。

「実技理論・実習」の受講期間中に動画を活用したかどうかについて、25年秋ABにおいては、はい86人、いいえ142人であり（ $\chi^2(1) = 13.754, p < .05$ ）、26年春ABにおいては、はい23人、いいえ219人であり（ $\chi^2(1) = 158.744, p < .05$ ）、いずれもその割合に有意な差が認められた。この結果

表1 実技レベル、評価基準および動画の活用に関する質問の度数分布とその割合

<i>Item 2 (25 年秋AB)</i>		適切	高い	低い	Total
レベル(標準)は高かったですか; 低かったですか; あるいは適切でしたか	Observed frequency	186	46	7	239
	Ratio (%)	77.8	19.2	3.0	100
<i>Item 2 (26 年春AB)</i>		適切	高い	低い	Total
レベル(標準)は高かったですか; 低かったですか; あるいは適切でしたか	Observed frequency	234	41	5	280
	Ratio (%)	83.6	14.6	1.8	100
<i>Item 3 (25 年秋AB)</i>		明確	不明確	Total	
評価基準は明確でしたか	Observed frequency	185	29	214	
	Ratio (%)	86.4	13.6	100	
<i>Item 3 (26 年春AB)</i>		明確	不明確	Total	
評価基準は明確でしたか	Observed frequency	234	14	248	
	Ratio (%)	94.4	5.6	100	
<i>Item 4 (25 年秋AB)</i>		はい	いいえ	Total	
動画は活用しましたか	Observed frequency	86	142	228	
	Ratio (%)	34.7	57.3	100	
<i>Item 4 (26 年春AB)</i>		はい	いいえ	Total	
動画は活用しましたか	Observed frequency	23	219	242	
	Ratio (%)	9.5	90.5	100	

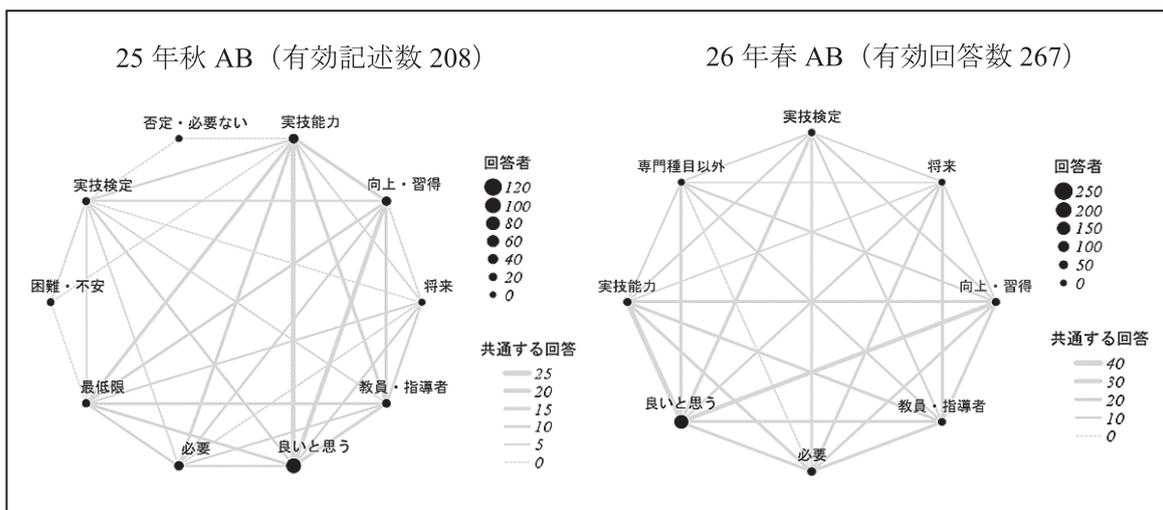


図2 実技検定を作成したことについての意見に関するカテゴリーの出現頻度と共変関係

から、両時期において、動画を活用する者の割合はそうでない者に比べて高いことが明らかになった。

3.2.1.1.2 実技検定を作成したことについての自由記述

実技検定を作成したことについての意見に関して

の自由記述（質問1）におけるキーワードをカテゴリーの出現頻度とそれらの共変関係を図2に示した。

25年秋ABにおいては、「良いと思う（名案だ、良いアイデアだ）：106人」、「実技能力（技術、能力）：

43人)、「必要(必要条件、必要なこと):41人)、「向上・習得(上がる、身につける):40人)、「教員・指導者(教師、指導する時):31人)、「最低限(必要最低限、一定レベル):27人)、「実技検定(検定):23人)、「困難・不安(難しい、大変だ):20人)、「否定・必要ない(おかしい、疑問だ):14人)および「将来:13人)の категорияが有効回答数の5%以上の出現頻度であった。「良いと思う」と「必要」を合計すると約70%以上が実技検定を作成したことについてポジティブな印象を抱いており、その「良いと思う」や「必要」は、「実技能力」や「向上・習得」といったカテゴリーと強く結び付いていることが明らかとなった。一方で、「否定・必要ない」や「困難・不安」といったネガティブなイメージを有する者も確認され、それらのカテゴリーは「実技能力」や「実技検定」と関連付けて述べられることが多いことが明らかとなった。

26年春ABにおいては、「良いと思う(すごく良い、大事):202人)、「必要(有効だ、役に立つ):66人)、「実技能力(技能、力):58人)、「向上・習得(つながる、できる):58人)、「教員・指導者(教員、授業をする際):52人)、「実技検定(検定):36人)、「専門種目以外(専門競技以外、専門種目外):28人)および「将来(今後):25人)の категорияが有効回答数の5%以上の出現頻度であった。「良いと思う」と「必要」を合計すると約80%以上が実技検定を作成したことについてポジティブな印象を抱いており、その「良いと思う」や「必要」は、「実技能力」や「向上・習得」といったカテゴリーと強く結び付いていることが明らかとなった。一方で、25年秋ABで認められた「否定・必要ない」や「困難・不安」といったネガティブな回答の出現頻度は5%未満であった。

3.2.1.1.3 動画の活用の有無に関する自由記述

「実技理論・実習」の受講期間中に動画の活用したかどうかについて、「いいえ」と回答した者には活用しな(できな)かった理由を、また、「はい」と回答した者には動画の参考になった点を自由記述するよう求めた。それらの自由記述についてテキストマイニングを施し、分類したもののカテゴリーの出現頻度と共変関係を図3、4に示した。

動画を活用しな(できな)かった理由について、25年秋ABにおいては、「不要感(必要がない、めんどくさい):26人)、「動画(Sports PDCA):25人)、「知らなかった(存在):24人)、「利用方法の理解不足(仕方が分からない、見方が分からなかった):24人)、「時間がなかった:14人)、「PCの問題(Web環境:14人)、「学内(自宅):14人)および「情

報提供の不足:9人)の категорияが有効回答数の5%以上の出現頻度であった。キーワードの共変関係より、視聴しなかった者の多くは、「動画」をそもそも必要としていない者や、利用方法を「知らなかった」り、十分に理解していない者であることが明らかとなった。

26年春ABにおいては、「知らなかった(発想がない):61人)、「動画(動画があること、存在):30人)、「時間がなかった(忙しかった、余裕がなかった):24人)、「利用方法の理解不足(使い方が分からなかった、アクセス方法が分からなかった):24人)、「忘れていた:22人)、「不要感(必要がない):22人)および「PCの問題(パソコンがない、観られなかった):18人)の категорияが有効回答数の5%以上の出現頻度であった。キーワードの共変関係より、視聴しなかった者の多くは、「動画」について「知らなかった」り、「忘れていた」りした者であることが明らかとなった。

動画を活用した者に対し、動画の参考になった点について記述を求めたところ、25年秋ABにおいては、「動き(動作、技):32人)、「参考になった(分かりやすかった):26人)、「ポイント(コツ):15人)および「イメージ(イメージトレーニング):9人)の categoriaが有効回答数の5%以上の出現頻度であった。キーワードの共変関係より、視聴した者の多くは、動画を視聴することによって「動き」の「ポイント」の把握が可能になると同時に、その「イメージ」を描く際の助けとなるという点において有用性を感じていることが明らかとなった。

26年春ABにおいては、「参考になった(良かった):11人)、「動き:5人)および「イメージ:2人)の categoriaが有効回答数の5%以上の出現頻度であった。キーワードの共変関係より、視聴した者の多くは、動画を視聴することによって「動き」の「イメージ」を描く際の助けとなるという点において有用性を感じていることが明らかとなった。

3.2.1.2 「実技検定ウィーク」における回答結果

3.2.1.2.1 実技検定ウィークにおける各質問項目(3件法)の度数分布とその割合

実技検定ウィークにおける質問項目1から7における回答の度数分布とその割合を表2に示した。

質問項目1の「秋Cでの開催について」においては、15人が時期は適切であったと回答し、日程的に厳しい5人、やめたほうが良い1人であった。その割合には有意な差が認められ($\chi^2(2) = 14.859, p < .05$)、多重比較の結果から「適切であった>やめたほうがよい、 $p < .05$ 」であることが明らかになった。質問項目2の「4日間という日程に

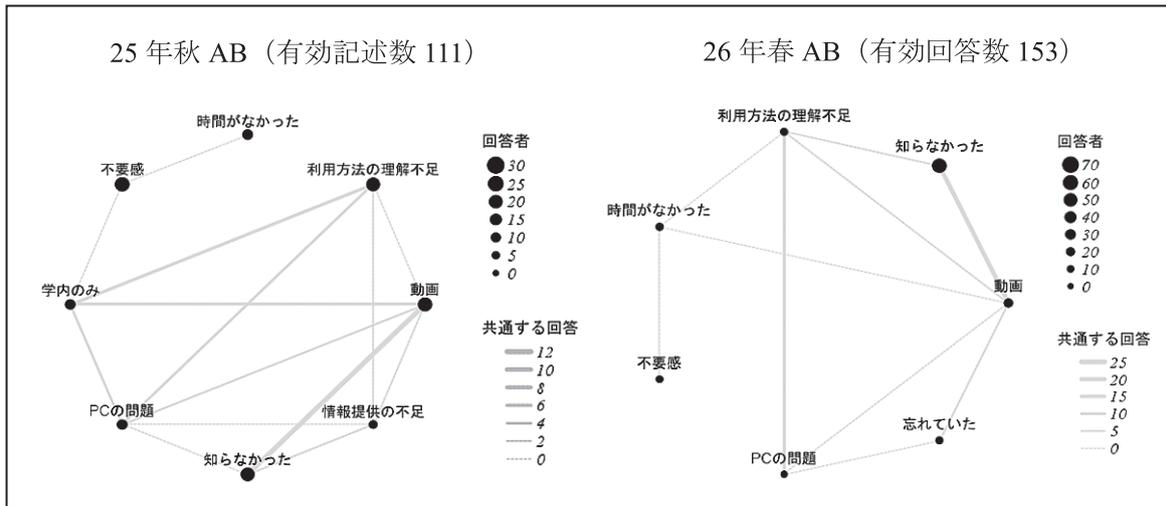


図3 動画を活用しな（できな）かった理由に関するカテゴリーの出現頻度と共変関係

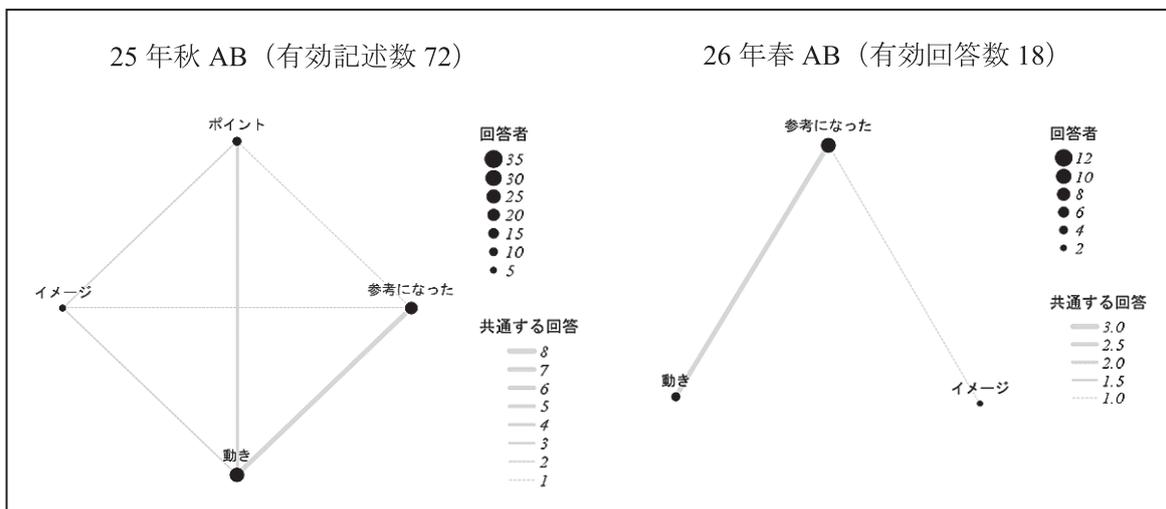


図4 動画の参考になった点に関するカテゴリーの出現頻度と共変関係

ついて」は、12人が日程は適切であったと回答し、日程的に厳しい9人、やめたほうが良い0人であり、その割合に有意な差が認められ ($\chi^2(2) = 11.144, p < .05$)、多重比較の結果から「適切であった、日程的に厳しい」>「やめたほうがよい」、 $p < .05$ であることが明らかになった。質問項目3の「全体の実施時間について」は、17人がちょうど良かったと回答し、長かった4人、短かった0人であり、その割合に有意な差が認められた ($\chi^2(2) = 22.574, p < .05$)。多重比較の結果から「ちょうど良かった」>「長かった、短かった」: $p < .05$ であることが明らかになった。質問項目4の「1人にかかった時間について」は、17人がちょうど良かったと回答し、長かった4人、短かった0人であり、その割合に有意な差が認められた ($\chi^2(2) = 22.574, p < .05$)。多重比較の結果より「ちょうど良かった」>「長かつ

た、短かった」: $p < .05$ であることが明らかになった。質問項目5の「動画について」は、8人が大いに活用したと回答し、少し活用した7人、全く活用しなかった6人であり、その割合に有意な差は認められなかった ($\chi^2(2) = 0.286, n.s.$)。また、質問項目6の「受講してみて」においては、21人が有意義だったと回答し、無意味だった、分からないと回答した者は1人もいなかった。その割合には有意な差が認められ ($\chi^2(2) = 42.004, p < .05$)、多重比較の結果より「有意義だった」>「無意味だった、分からない」: $p < .05$ であることが明らかになった。最後に、質問項目7の「『標準』のレベルについて」は、適切だった18人、難しかった3人、簡単だった0人であり、その割合に有意な差が認められた ($\chi^2(2) = 26.574, p < .05$)。多重比較の結果より「適切だった」>「難しかった、簡単だった」: $p < .05$ で

表2 実技検定ウィークにおける各質問項目の度数分布とその割合

<i>Item 1</i>		適切であつた	日程的に厳しい	やめたほうがよい	<i>Total</i>
秋Cでの開催について	Observed frequency	15	5	1	21
	Ratio (%)	71.4	23.8	4.8	100
<i>Item 2</i>		適切であつた	日程的に厳しい	やめたほうがよい	<i>Total</i>
4日間という日程について	Observed frequency	12	9	0	21
	Ratio (%)	57.1	42.9	0.0	100
<i>Item 3</i>		長かった	ちょうど良かった	短かった	<i>Total</i>
全体の実施時間について	Observed frequency	4	17	0	21
	Ratio (%)	19.0	81.0	0.0	100
<i>Item 4</i>		長かった	ちょうど良かった	短かった	<i>Total</i>
1人にかかった時間について	Observed frequency	4	17	0	21
	Ratio (%)	19.0	81.0	0.0	100
<i>Item 5</i>		大いに活用した	少し活用した	全く活用しなかった	<i>Total</i>
動画について	Observed frequency	8	7	6	21
	Ratio (%)	38.1	33.3	28.6	100
<i>Item 6</i>		有意義だった	無意味だった	分からない	<i>Total</i>
受講してみても	Observed frequency	21	0	0	21
	Ratio (%)	100.0	0.0	0.0	100
<i>Item 7</i>		適切だった	難しかった	簡単だった	<i>Total</i>
「標準」のレベルについて	Observed frequency	18	3	0	21
	Ratio (%)	85.7	14.3	0.0	100

あることが明らかになった。

3.2.1.2.2 「実技検定ウィーク」受講者における実技検定全体に関する自由記述

実技検定全体に関する自由記述形式の質問項目8から10における自由記述についてテキストマイニングを施し、カテゴリー化したものの出現頻度と共変関係を図5に示した。

その結果、『標準』レベルの7種目合格（自分の専門種目は除く）をもって、『教育実習要件とする』ことについてどう思いますか』については、「良いと思う（適切だ）：10人」、「困難（厳しい、難しい）：10人」および「種目：6人」のカテゴリーが有効回答数の5%以上の出現頻度であった。キーワードの共変関係より、「7種目の合格」という基準について「良いと思う」者および「厳しい」と感じる者の

割合は、五分五分であることが明らかとなった。また、「筑波大学体育専門学群生として、最低限必要な実技能力を身につけることを目的に、今回このような実技検定を作成したことに対して、どう思いますか」については、「良いと思う（大切だ）：15人」、「日程：3人」、「説明：2人」、および「不十分：2人」のカテゴリーが有効回答数の5%以上の出現頻度であった。キーワードの共変関係より、実技検定を作成したことについて、多数の者がポジティブな評価を下していることが明らかになったものの、一部に「日程」的な厳しさや、実技検定に関する「説明」に「不十分」さを感じていることが明らかとなった。さらに、「その他（『実技検定ウィーク』と『動画』についての意見・感想・希望）」については、「良いと思う（参考になる）：5人」、「動画（Sports

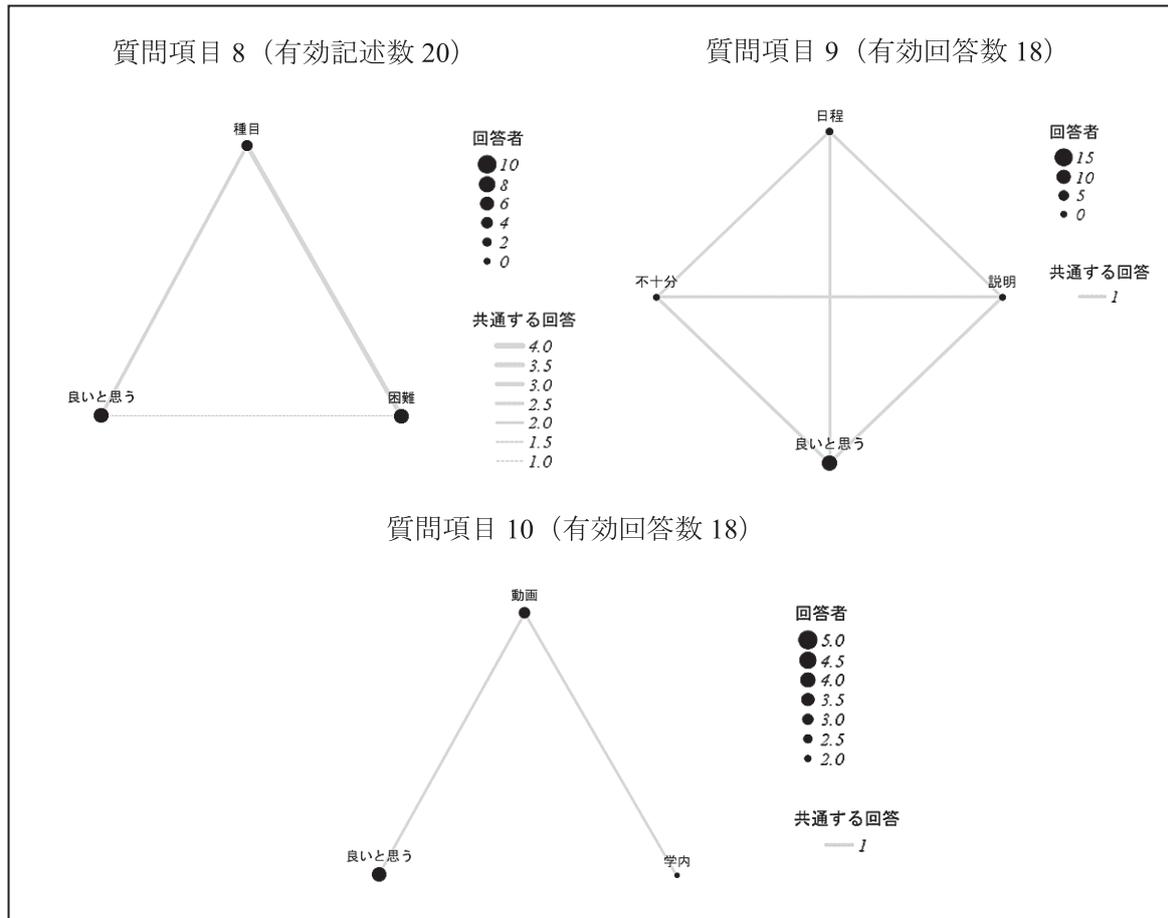


図5 実技検定ウィークにおける自由記述の-categoriesの出現頻度と共変関係

PDCA) : 4人)、および「学内 : 2人」のcategoryが有効回答数の5%以上の出現頻度であった。キーワードの共変関係より、「動画」についてはその有用性を認めているものの、利用方法や「学内」でしかアクセスすることができない点において改善を求める傾向があることが明らかになった。

3.2.2 考察

以上の結果を、「実技検定の必要性の有無」「実技レベル」「評価基準」「動画の活用」「ウィーク」という4つの観点に類型化した上で分析・検討するならば、「標準」モデルは次のようにまとめられるであろう。

まず、「実技検定」設置の是非については、「実技理論・実習」の25年秋ABと26年春ABの受検者の約70%が肯定的であり、「良いと思う」「必要」「名案」「よいアイデア」という率直な意見として表されることで、「実技能力」の「向上・習得」に結びつくデバイスとしての「必要性」は実証されたといえる。それは、「ウィーク」において23名中21名が「有意義だった」と回答したことから首肯され得る。

次に、「実技レベル」については、「実技理論・実習」の25年秋ABと26年春ABの受検者合計604名の内の420名(69.5%)、「ウィーク」受検者も23名中18名(78.3%)と、総受検者数627名の内443名(70.7%)が「適切」と回答したことから、「教員採用試験合格レベル」としたそのレベルは概ね支持されたといえる。ただし、「高い」「難しい」と回答した者も81人(12.9%)存在したことから、今後も教員採用試験の動向を注意深く分析し、漸次改善を図っていかねばならないであろう。

「評価基準」については、「実技理論・実習」の25年秋ABと26年春ABの受検者合計604名の内43名(7.1%)が「不明確」と回答する一方で、419名(69.4%)が「明解」としていたことから、この検定が目指した「評価基準の確立と標準化および可視化」(「リサーチグループ登録届出書」より抜粋)は概ね達成されたといえる。

「動画の活用」についてであるが、そもそも18種目の動画を作成し配信した意図は、「各自の到達目標となる具体的な動作を理解でき、モデル動作を参照しながら実技練習を行うことによって各自の技能

を高める」(上掲届出書)ことにあった。その意味で、「ウィーク」の23名を加えた総受検者数627名の内、活用したに「はい」あるいは「大いに活用した」「少し活用した」と回答した者が中124名(19.8%)にとどまり、「いいえ」「まったく活用しなかった」と回答した者が367名(58.5%)であったことは、「実技能力学習のための主体的な学びの保証」(前掲届出書)にとって大きな課題が残されたといえる。

本年度は新入生ガイダンスや「実技理論・実習」の授業で説明を行い、また、「ウィーク」は実施の1か月前に受検を促す掲示を行った。しかし、視聴した者の多くは動画を視聴することによって「動き」の「イメージ」を描く際の助けとなるという点において有用性を感じている一方で、視聴しなかった者の多くが「動画」の存在を「知らなかった」り「忘れていた」りした者であることや利用方法や学内でしかアクセスできないことに「不十分さ」を感じるとした結果は、今回の調査対象者が1年生に限られていたとはいえ、情報提供の機会を増やしていくことと併せて、今後の最も重視すべき課題であろう(なお、アクセスについては、「上級」モデルも含めた「オーナシップ」および「オーサーシップ」を今後どう扱うかの問題がある)。

最後に、受検者数が23名と少数にとどまった「ウィーク」についてであるが、ここでは「開催時期」「実施時間」という固有の問題と「7種目で合格の是非」について述べておきたい。

集中講義期間や秋Cでの開催については、23名中15名が「適切」と回答した一方で、6名が「日程的に厳しい」「やめたほうが良い」としたこと、加えて、「ウィーク」設定の理由が、通常の授業時での受検ができなかった者や不合格になった者を救済したり、受講した授業以外の種目に興味・関心を持った者に受検の機会を提供することにもあったことから、この時期の開催は概ね成功したといえる。

今回4日間に設定された「日程」については、23名中12名が「適切」で、9名が「厳しい」と回答した。ただ、「やめたほうが良い」という意見は無かったことから、教員の負担も考慮し現行の日程で実施していくことに問題はないと考えられる。なお、平成25年、26年と「水泳」の不合格者はいなかったことから(結果はすべて実技検定委員会が把握している。ちなみに、平成25年度は「実技理論・実習」合格者556名、合格率98.6%(受検者564名)、「ウィーク」合格者24名、合格率100%(受検者24名)であった)、今後は「水泳」に割り当てられた日時を受検者が多い中で9種目を一括した「球技」に振り分けることも検討すべきであると考えられ

る。

「全体の実施時間」については、それぞれに1時間30分を割り振ったが、「短かった」とした者は無く、「長かった」とした者が4人であった一方で、17人が「ちょうど良かった」と回答したことから、検定の「実施時間」は概ね妥当であったといえる。なお、種目ごとに実施内容を委ねていることに加え、受検者がいなくとも時間中ずっと待機していなければならないことが教員の更なる負担となる、という問題はあるものの、この1時間30分という「実施時間」は、1つの種目を終えた後に他種目の受検も可能、という考えもあって設定されたことを補足しておきたい。

最後に、「実技理論・実習」(25年秋ABと26年春AB)にはなく、平成25年秋Cでのみの質問項目であった「7種目の合格をもって教育実習参加の要件とする」についての回答が「よいと思う」と「厳しい」とで意見が分かれたことは、旧カリキュラムの「基礎実技理論・実習」が1種目1単位で、卒業要件として計8単位が必要であったことから考えると、新カリキュラムでは3年次まで開講されたことと「ウィーク」が年2回開催されること、さらには、旧カリキュラムでの8単位には自身の専門種目も含まれていたことを勘案すると、7種目で合格することに何の問題もないといえる(なお、新カリキュラムでは、自身の専門種目は、2年次の「種目別コーチング演習Ⅱ」(秋AB金曜4・5時限)において「上級」モデルを活用して実施することになっている)。

おわりに

平成18年以降、中央教育審議会大学分科会を中心とした学士課程教育に重点を置いた審議は、平成20年12月に取りまとめられた「答申」において、「グローバル化する知識基盤社会において、学士レベルの資質能力を備える人材養成は重要な課題である」とする「基本的な認識」として明示された¹⁾。また、平成24年6月に文部科学省から示された「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」における「大学政策の方向性」では、「大学教育の質的転換」に「学修成果の把握(アセスメントテスト等)」「学修時間の増加、教員の組織的教育、学修環境の整備等」が、「システム・基盤整備」に「世界標準の質保証の仕組みの整備」および「大学の質保証の徹底推進(質確保のためのトータルシステムの確立)」が、さらに「大学教育に求められること」には「実習や体験活動などの教育によって知的な基礎に裏付けられた技術や技能を身に付けること」が示され、それは「教員全体の主体的な参画

により、教員間の連携と協力により教育を実施」することと記された²⁾。加えて、平成25年5月の「教育再生会議第三次提言」では、「学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブ・ラーニング）、双方向の授業展開」が、平成26年4月の第20回教育再生実行会議に提出された資料「教員免許制度・教員養成の改善について」では、「専門性や実践性に優れた教員を十分に養成していく必要がある」ことが明記されてもいる³⁾。

こうした状況は、21世紀を迎えて、インターネットを通じて授業を受ける「e-ラーニング」や大規模公開オンライン講座（MOOC）の登場など、教育分野への情報通信技術（ICT）活用が盛んになったり、教室で講義を受け自宅で課題に取り組むやり方を反転し、予めパソコン等を使って説明動画を観てきた上で議論や実習をする「反転授業」の成果が報告されるなど、わが国でも高等教育の教育システムを再考する時期が到来していることを明示している。

この「教育システムを再考する」とは、別言すると「大学教育の質的転換」²⁾（p.7）を図ることなのであるが、これまでの体育やスポーツにかかわる分野では、「体育授業映像コンテンツ」⁶⁾やその有効性を検証したもの⁵⁾は散見できるものの、「大学生の実技（能）力」に特化したコンテンツは存在しなかった。そこで、学士力形成とそのための教育の質的保証という観点から、「体育」の専門学群として応えようとしたのが「実技検定」なのである。なぜなら、「実技（能）力」は、本専門学群のアイデンティティ、さらに突き詰めると、存在価値が問われるものだからである。この意味で、今回の調査結果は「実技検定」がその任を十分に果たし得ることを実証したといえよう。他方で、課題も山積していることが明らかとなった。

以下に、今後の主たる課題を、平成26年春C「実技検定ウィーク」（平成26年7月11日～16日）実施後に開かれた、第3回実技検定委員会議事要旨から2点ほど抜粋する。

(1) 「実技検定」の周知徹底について：平成26年春C「実技検定ウィーク」の申請者は僅か29名にとどまった。平成25年秋Cの「ウィーク」でも同様の傾向であったことをみても、1年生は入学して間もないため未だ「検定」の意味・意義について関心が薄く、また、教員を志望する意思がさほど固まっていないため危機感のないことがその一因であるといえる。今後、学年が経過することで認知度も上がっていくことは予想されるが、積極的な啓発活動の継続は不可欠である。

(2) 動画の活用について：学生は動画を何度も視

聴でき、教員も一度ビデオに撮っておけば、同じ説明を繰り返さずにすむ。その一方で、平成25年秋ABに学生と併せて実施した担当教員への調査結果から共通の課題として挙げられていたのは、予習での視聴だけでなく復習のためにも学生にビデオの視聴を動機づけることであった。従来は授業に出さずすれば、基礎知識や技の説明を聴くことができたが、観てこなければ理解しないまま授業に参加することになる。せっかく教員が知恵とエビデンスを駆使して、「標準」と「上級」という2種類のモデルを擁する18種目にも及ぶ大規模なわが国初のクラウドタイプの動画データベースを構築したのであるから、その活用の促進は最重要課題であって、今後、この謂わば体育版「反転授業」の効用を機会ある毎にアピールしていくべきである。

以上に加えて、「合格要件の確認方法」や「成績表や成績証明書への合格種目の明記」も今後検討すべき課題である。

前者は、例えば、器械運動では3種目（男子：マット、跳び箱、鉄棒、女子：マット、跳び箱、平均台）に、バスケットボールでは男女とも「技術」と「戦術」の2種目に、それぞれに合格することで「標準」の合格は認められる。したがって、平成26年春C「ウィーク」の「バスケットボール」でみられたように、受検者2名とも「技術」は合格であったが「戦術」は不合格であったため、全体としての評価は「不合格」という事態が生じる。しかし、不合格者は授業あるいは秋C「ウィーク」で「戦術」のみ受検し合格すればよいが、それは事前に確認されていなかった。この事例に代表されるように、合格要件も今後の周知徹底が望まれる。

また、後者は、社会に「筑波大学体育専門学群で実技をしっかりとってきました」と証明することは本検定の趣旨にも合致しており、また、学生本人の有意義で積極的な学修に対する強烈なアピールにもつながることから、Web上での確認だけでなく、検定に合格した種目を学期ごとの「成績表」や就職試験や教員採用試験時に提出する「成績証明書」に明記する必要がある。

このように、解決すべき課題は多々あるものの、「実技検定」は、わが国の体育・スポーツ科学を専攻する学生が学修すべき「実技（能）力」の向上および実技に関する教育の実質化と質保証のための「ナショナル・スタンダード」としてだけでなく、将来的には、「世界基準の質保証の仕組み」²⁾（p.7）を代表する「グローバル・スタンダード」として、その役割を果たしていかなばならないであろう。

文 献

- 1) 文部科学省 (2008) : 学士課程教育の構築に向けて. 中央教育審議会答申.
- 2) 文部科学省 (2012) : 大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～.
- 3) 文部科学省 (2014) : 教員免許制度・教員養成の改善について. 中央教育審議会初等中等教育分科会、教員の養成・採用・研修の改善に関するワーキンググループ (第1回) 配布資料.
- 4) 日本学術会議 (2010) : 大学教育の分野別質保証の在り方について.
- 5) 高橋健夫編 (2007) : 教師教育のための体育授業映像プログラムの開発とその有効性の検討. 平成16年度～平成18年度科学研究費補助金 (基盤研究B) 研究成果報告書.
- 6) 高橋健夫監修 (2007) : すぐれた体育授業を観る - DVD Video. 筑波大学体育科教育研究室.
- 7) 田中英里・山西博之 (2011) : 英語音声学・音韻論的特徴の習得を目指した授業の効果検証. *JALT Journal*, 33 : 49-66.
- 8) 筑波大学体育専門学群FD委員会 (2009) : 「筑波大学体育専門学群で受けた教育に関するアンケート」結果報告.
- 9) 山西博之 (2011) : 教育・研究のための自由記述アンケートデータ分析入門 : *SPSS Text Analytics for Surveys* を用いて. 外国語教育メディア学会関西支部メソドロジー研究部会 (編) より良い外国語教育研究のための方法 (2010年度活動報告論集)、110-124.
- 10) 全国体育系大学学長・学部長会教育の質保証委員会 (2011) : 体育・スポーツ学分野における教育の質保証 - 参照基準と教育関連調査結果 -.

<資料 1>

「実技検定」アンケート

学群教育企画推進委員会

筑波大学体育専門学群では、今年度（平成25年度）の入学者から、在学中に学生諸君の「実技能力」向上を積極的に図る目的で、その習得度を認定する「実技検定」を実施することになりました。

この検定は、体育専門学群生を対象に、「実技理論・実習」の授業での活用ばかりか（単位認定の一部に活用）、春・秋の各学期末に「実技検定ウィーク」（後日詳細を掲示）を設けることで、年に2・3回程度実施されます。また、卒業まで何度も受けることができます。ただし、卒業要件にはしませんが、7種目以上合格することが教育実習参加の条件となります。この「実技検定」には、教員として必要な実技能力に相当するものを「標準」、部活動指導レベルを「上級」（種目別コーチング演習Ⅱで実施）、とする2種類があります。

そこで、今後の更なる充実のために、実技検定についての率直な感想を聞かせて下さい。なお、今回は「標準」のみとなります。合格状況や予習・復習用の動画は、“SportPDCA”で観ることができます。

☆ 以下の質問に答えて下さい。（意見を自由に書いていただいて結構です）

1. 筑波大学体育専門学群生として最低限必要な実技能力を身につけることを目的に、「実技検定」を作成したことについて意見を述べて下さい。
2. 「実技検定」の内容についてお聞きします。（受験種目名_____）
 - ①レベル（標準）は、高かったですか、低かったですか、あるいは適切でしたか。また、その他に意見があれば述べて下さい。
 - ②評価基準は明確でしたか。また、その他に意見があれば述べて下さい。
 - ③動画は活用しましたか。
「はい」の人は、どのような点が参考になりましたか。
「いいえ」の人は、活用し（でき）なかった理由を述べて下さい。
その他に、動画について、今後こうしたほうがよいという意見があれば述べて下さい。
3. その他に、意見・感想・要望などがあれば述べて下さい。

<資料 2>

平成 25 年度秋 C (2014.2.12.~15.)

「実技検定ウィーク」アンケート

体育専門学群

体育専門学群では、平成 25 年度からの「新カリキュラム」に併せて、学生諸君の実技能力の認定と「動画」を活用した自主学修のために「実技検定」を導入しました。また、それに併せて「実技検定ウィーク」を実施することになりました。

この「実技検定ウィーク」は、授業以外での種目を受講することで、教員になるために必要な実技能力に相当する「標準レベル」を、春 C と秋 C の年 2 回実施するものです（授業での不合格者の再トライの機会でもあります）。

そこで、今回初めて実施する「実技検定ウィーク」についての感想を述べて下さい。

なお、このアンケートは「実技検定」の改善を目的に実施されており、成績評価とは無関係です。また、集計結果は目的範囲内のみ使用し、あなたが不利益を受けることは一切ありません。ご協力よろしくお願いたします。

I. 「実技検定ウィーク」について

(それぞれの質問項目の番号に○を付けて下さい)。

1. 秋 C での開催について

- ① 適切であった ② 日程的に厳しい ③ やめたほうがよい

2. 4 日間という日程について

- ① 適切であった ② 日程的に厳しい ③ やらないほうがよい

3. 全体の実施時間（1 種目ないし「球技」「武道」全体で 90 分間）について

- ① 長かった ② ちょうど良かった ③ 短かった

4. 1 人にかかった時間について

- ① 長かった ② ちょうど良かった ③ 短かった

5. 動画について

- ① 大いに活用した ② 少し活用した ③ 全く活用しなかった

6. 受講してみて

- ① 有意義だった ② 無意味だった ③ 分からない

7. 「標準」のレベルについて

種目名 ()

- ① 適切だった ② 難しかった ③ 簡単だった

Ⅱ. 「実技検定」全体について

(自由に書いていただいて結構です。今後の参考となる意見、また、批判でもOKです)

1. 「標準」レベルの7種目合格（自分の専門種目は除く）をもって、「教育実習参加の要件とする」ことについてどう思いますか。

2. 筑波大学体育専門学群生として、最低限必要な実技能力を身につけることを目的に、今回このような実技検定を作成したことに対して、どう思いますか。

3. その他（「実技検定ウィーク」と「動画」についての意見・感想・希望）